

空き家のお悩み
相談しませんか？

空き家に関する弁護士無料相談会 開催のお知らせ

町内外に空き家(住宅・店舗・倉庫・物置等)を所有されている町民の方、また、今後、空き家になる可能性が高い住宅等をお持ちの方、再活用や解体処理、相続問題等のご心配のある方は町の担当者や弁護士に直接相談してみませんか？相談は無料、早めに予約ください。(豊富町民以外でも豊富町に対象物件がある場合も相談は可能です。)



- 相談会開催日 7月24日(金)14:00~16:00
1組30分間、先着4組まで
- 場 所 役場2F会議室
- 担当弁護士 札幌弁護士会所属 成田・武野法律事務所
武野 純一郎 弁護士
- 申し込み 町民課生活環境係
電話0162-73-1037
- 申し込み期限 7月22日(水)までに、上記にお電話等で申し込み下さい。

※ 空き家等の相談はいつでも役場町民課生活環境係で受け付けています。お気軽にご相談下さい。

役場町民課生活環境係 ☎0162-73-1037